

選択の視点

有識者に聞く

<1>

今回の統一地方選は、少子高齢化時代の本格到来を踏まえ、財政力に乏しい地方自治体が生き残っていくのかを展望する選挙になる。地方分権、市町村合併後の自治体の姿、地域振興、議会改革をキーワードに、論客四人に、リーダー選択の視点を語ってもらった。

増田 寛也氏
岩手県知事



東京都出身。東京大学法学部卒業後、建設省(現・国土交通省)を経て1995年の岩手県知事選で、当時全国最年少の43歳で当選。現在3期目。4月の同県知事選には出馬しない。地方分権改革推進委員会委員。55歳。

クリック

地方分権 2000年の地方分権一括法施行以降、01年4月から5年半の小泉内閣では、国庫補助金の削減、税源移譲、地方交付税改革(実態は総額削減)を実施する「三位一体改革」を推進。06年度までに約3兆円の

税源を国から地方へ移した。しかし、公共事業や教育分野などで国の関与を残したケースが多く、地方自治体は07年度以降「2期改革」と位置づけ、一層の税源、権限委譲を求めている。地方分権改革推進法に基づき、府が設置した地方分権改革推進委員会の議論が注

住民が自立考える時期

地方分権

「地方分権改革推進委員会が立ち上がり、国・地方財政の三位一体改革に続く新たな分権議論が始まった。」

「公共事業など国に頼るが、地方財政の三位一体改革、えることが求められる。」

「三位一体改革で三兆円の税源移譲を果たした。これを住民に役立てるため、統一地方選では、自立心の高い首長、志、自覚の心高い首長、議員が選ばれるべきだ。」

「限界集落、過疎と言われる地域の住民自身が自治体のお金に頼らず、自己責任も負うことになる。」

「二時借り入れを繰り返して債務を膨らませた夕張市のような財政状況では、国民から信頼されない。財政の規律性を高めるため、金融機関が自治体をランク

「分権社会では自治体が必要だ。一方で、どうしても運営していけない自治体には、きちんと地方交付税制度などで手当を付けるよう進め、中山間地では少額だがこだわりの商品を作ること、農家への所得補償制度の両方を絡めていくべきだ。アジアなど海外も含めた市場に敏感に対応できる自立した農業者を育てる必要がある。」

「自治体同士の関係だ。都市計画などがついていないまちづくりは市町村に権限が下りて、農地の在り方や景観形成など、そこに住民たちが話をして決めるように

「自治体同士の関係だ。都市計画などがついていないまちづくりは市町村に権限が下りて、農家の所得補償制度の両方を絡めていくべきだ。アジアなど海外も含めた市場に敏感に対応できる自立した農業者を育てる必要がある。」

選択の視点

有識者に聞く

<2>

市町村合併が一段落、首長や議員候補は訴えなしたが、住民が成果を実感できてない。当面の目的だった財政指数の改善も不透明な状況だ。

「合併した自治体の地方交付税の算定は、旧市町村を合わせて措置されるが、大部分は（膨張した）人件費に取られていく。徐々に職員を減らして息をつくのだろうが、一方で特例債を当てにした建設事業は抑制的に考える必要がある」

「合併しなかった自治体も含め、今回の統一地方選は今後の行方を展望する大事な機会になる。『生き残りを懸けた地域の総力戦になる』ことを

彌氏 大森 大授 京名 宋



彌氏 大森 大授 京名 宋
おもり・わたる 東京都出身。東京大学大学院修了。同大教授、日本行政学会理事。著書『分権改革と地方議会』(ぎょう)など。66歳。

地域総力戦の訴え重要

クリック
合併後の自治体「平成の大合併」では、2003年4月の統一地方選時に3190あった市町村が06年3月までに1822へ減少した。日本経済団体連合会(経団連)は、道州制移行を視野に、市町村の数を300から500程度に絞り込むべき

だと提言。これを踏まえた政府・与党の議論が当面の焦点になる。2010年3月末には、財政力が弱い町村の運営を支えてきた「過疎地域自立促進特別措置法」(新過疎法)が期限切れになり、今回選ばれた首長、議員は基礎自治体の規模をどうすべきか、思案をめぐらせることになる。

市町村合併—その後

未満の町村が四百九十五残っている。道州制を見据え、もう一度合併への気がする

「合併の有無にかかわらず自治体は『自立』への展望を自ら示す時だ。『小さな町村が基礎自

治体としての事務事業をこなしていくことは大変だが、国がよほど地方交付税の水準を下げない限り、何とかやっていける。ただ地方分権の流れで、国の仕事の義務づけをなくして自治体を選択できることになると、その分地方交付税は必要な

「合併で生まれた『地域自治区制度』が、面積で、マニフェストを配布できるようになった。有

新たな『地域振興の自治区』をつくる動きもある。地域自治の充実は不可欠。住民がおしゃべりするだけの場ではなく、事務権限の付与が必要だ」

「公職選挙法改正により、公職選挙法を改正し、日ごろから地域に入って住民に政策を説明できるようにした方がいい」

効に機能すると思うか。『従来の選挙公約より情報量が増え、投票の基準が地縁・血縁から政策へ変わるのには評価できる。しかし、短期間で首

選択の視点

有識者に聞く

<3>

大都市と地方で、所た(地方の)姿勢を反省
得などの地域格差が拡大
すべきた

「中央官庁が許認可権
を一手に握ることによ
って企業(人材を含む)の
東京一極集中を招いた。
加えて近年、市場がアジ
ア各地へシフトし、競争
に血や汗を流す企業にと
って、地方に本社や工場
を立地する意義が薄れて
いる。こうしたグローバ
ル化の流れを考えると
『東京』対『地方』の視
点で不満を言うだけでは
何も解決しない。格差を
言うなら、戦後六十年、
国の補助金に依存してき
た一因。公共事業が建設

「地域格差を補う手段
だった公共事業が、削減
を余儀なくされている。
」

「日本は森林面積が63
％を占めるにもかかわら
ず、人工林に管理の手が
回らないなど、地方の衰
退は以前から見えてい
た。何を育て、守りたい

地域政策プラン 福田 志乃氏
ング代表



東京都出身。都市
・地域政策立案専門の独立系シンク
タンク主任研究員を経てフリーに。
200を超える自治体の地域振興の実
態について調査、提言する。2006年
度長野県公共事業評価監視委員会委
員長。45歳。

クリック

地域振興の視点 国の
税収を公共事業などの形
で地方に再配分する仕組
みの見直しにより、財政
難に陥った地方自治体
は、存続をかけた産業振興
などの取り組みを強化し
ている。国土交通省は2
006年、約6万230
0の集落のうち、4・2

につながらない。

「例えば北海道・十勝

の2640が将来的に
消滅するという試算を出
した。公共事業に大なた
をふるった近年の、構造
改革に地方自治体の反
発は根強いが、東京や海
外には求めることができ
ない森林、農地といった
日本の地方にしかない価
値を、そこに住む人自身
が見直す時期にきてい
る。

にするのは甘い」

「地域資源を磨くに
は、住民との協働も重要
になる。」

瞬時の決断と行動力必要

瀬戸際の地域振興

「財政問題が一気に顕
在化し、きれいごとのピ
ジョンでは地方自治体は
運営できない。外国資本
が上陸し、一瞬に数百億
も投資するが逃げるのも
早い時代。人の心をつな
ぎ留める地域資源を見極
められるかどうか。地域

「財政問題が一気に顕
在化し、きれいごとのピ
ジョンでは地方自治体は
運営できない。外国資本
が上陸し、一瞬に数百億
も投資するが逃げるのも
早い時代。人の心をつな
ぎ留める地域資源を見極
められるかどうか。地域

地方のじゃがいものよう
に、生き残りのため、あえ
て地域ブランドにせず、
大手の食品メーカーに原
料として(丸ごと)使っ
てもらうことで工場を誘
致する取り組みも出てい
る。ブランドを育成する
ために国の補助金を当て
る」

のか(国・地方の双方が)
国土形成のビジョンを描
いてこなかった。地方に
べき公共事業はある」
「今後、地域再生の鍵
となる産業振興のポイン
トは何か。」

「今後、地域再生の鍵
となる産業振興のポイン
トは何か。」

選択の視点

有識者に聞く

<4>

北海道栗山町議会議長 橋場 利勝氏



はしば・としかつ 北海道栗山町出身。高校卒業後、農業に従事し、1995年に同町議会議員当選。現在3期目。2000年10月、議長に就任。著書に『栗山町発・議会基本条例』（公人の友社、共著）。61歳。

クリック

議会改革 財政再建団体になった夕張市では、借金の実態を指摘できなかった。財政が厳しい中、これまで主に首長が担ってきた住民への説明、行政情報の公開を、議会も独自に行う必要性が生じている。栗山町議会が制

定した全国初の議会基本条例では、町民の意見を常に聞き、与野党の立場を超え、町政課題に是非々の態度で臨むという考え方が背景にある。一方、執行部にも町議の質問の中身を問いたらず権利を保障するなど、本来の議会の姿である「自由討論」を目指した点に特徴がある。

中央の議院内閣制のようになっていて、今こそ議

は、首長が逆に財源を問

―栗山町議会は昨年五月、町民の意思を反映させるため、意見交換の場としての客観的な判断をの設置を条例化するなど、全国初の議会基本条例を制定した。その経緯は。――地方分権一括法が施行された二〇〇〇年以降、地方自治体の権限が増し、議会自体が率先して変わらねば、という意識が芽生えた。〇五年から始めた住民対象の議会報告会が注目を集め、住民から継続を求める声が上がった。選挙で議員が交代したら終わり、ではいけないので条例化した

「地方分権一括法が施行された二〇〇〇年以降、地方自治体の権限が増し、議会自体が率先して変わらねば、という意識が芽生えた。〇五年から始めた住民対象の議会報告会が注目を集め、住民から継続を求める声が上がった。選挙で議員が交代したら終わり、ではいけないので条例化した」

議会から改革

「隣接する夕張市は財政再建団体に陥った。議会人」として教訓とすべき点は。

「財政状況をきちんと把握し、チェックした内容が住民に知らせること」

「それは分からない。ただ、選挙人の責任は大きいと有権者に呼びかけている」

議員が判断するが、情報は隠さず、住民の意見を聞くことが重要だ

「一般的に町村議会では、執行部の提案に対し議員の意見が少ない。戦後の地方自治体の「規則では、執行部は問に対する執行部の「反対」を保障している。きいて有権者に呼びかけている」

「それは分からない。ただ、選挙人の責任は大きいと有権者に呼びかけている」

「改革の効果は。議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主

「議員個々の町政報告会は、支持者へ自分の主